

# 福島のおゆき国会日誌

## <国土交通委員会で質問>

9日の国土交通委員会で、2027年に横浜で開催される予定の「国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案」の審議に臨みました。

質疑時間は基本的に会派の議席数に比例配分されているため、与えられた時間はわずか7分。しかし手を抜かず、直前まで情報収集に努め問題点を絞り込み質問いたしました。この法案の13条には、寄付金付き郵便葉書等の発行の特例を設けています。

郵政民営化後も日本郵便にこのようなことを法律によってやらせるのは妥当なのかということを実感しました。郵政民営化前の2005年の愛知万博の時の法律をそのまま惰性で踏襲しているだけのことが、見え見えだからです。総務省の答弁は、質問には正面から取り合わず、一般論を長々と開陳するばかりの残念なものでした。

国会は、言うまでもなく立法院です。法律を作り、審査することが第一の役割です。今回の委員会では、質疑時間3時間で9人が質疑を行いました。法案の審議であるにもかかわらず、条文案をもとに議論したのは私一人でした。与党議員は官僚が作った政府の法律案の内容を、国会で精査することなく、成立することだけに注力しています。このような形骸化した国会運営を改める活動も行っています。

## <「空襲議連」副会長に就任>



第2次世界大戦の民間人空襲被害者を救済する議員立法を目指す超党派「空襲議連（空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟）」が10日の東京大空襲の日で開催されました。役員改選が行われ、副会長に就任いたしました。被害者の皆さんが次々と亡くなる中、もう時間はありません。同法案の国会提出、そして成立に向けて尽力してまいります。

## <有志の会の目指すもの>

無所属で自民党候補と戦い、勝ち上がってきた無所属議員5人で構成する衆議院会派「有志の会」。その代表を務める吉良州司衆議院議員との対談をYouTubeにアップしました。吉良議員からは、55年体制的な対立軸は完全に過去のものと認識し、「生活者主権政治」、「将来世代最優先の政治」を志す一方、国家の根幹に関わる政策については、現実的対応が重要と考えている個性豊かな集団と紹介がありました。



## <ドンドン情報発信していきます！>

YouTube や Facebook、LINE、FAX、メールマガジンでも国会での活動情報を発信しております。



LINE での受信をご希望の方は左の QR コードを読み込み登録してください

衆議院議員 福島伸享事務所

【国会事務所】〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 419 号室

TEL 03-3508-7262 FAX 03-3508-3532 メール h19293@shugiin.go.jp